

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第91期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 松井建設株式会社

【英訳名】 MATSUI CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松井隆弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目17番22号

【電話番号】 03 - 3553 - 1151(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 宮下剛信

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目17番22号

【電話番号】 03 - 3553 - 1151(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 宮下剛信

【縦覧に供する場所】 松井建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目28番12号)

松井建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区紅梅町2番18号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	87,958,870	89,341,344	92,344,315	92,471,337	94,422,949
経常利益 (千円)	6,330,607	6,386,111	5,395,673	5,147,687	3,821,769
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,838,422	4,390,287	3,617,661	3,696,202	2,559,123
包括利益 (千円)	2,573,262	4,963,372	4,237,803	2,953,562	1,591,792
純資産額 (千円)	28,155,497	32,599,959	36,135,778	38,326,268	39,124,483
総資産額 (千円)	70,480,483	69,684,835	78,709,954	70,774,590	68,655,471
1株当たり純資産額 (円)	922.49	1,068.11	1,183.96	1,255.74	1,281.89
1株当たり当期純利益 (円)	125.76	143.84	118.53	121.10	83.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.9	46.8	45.9	54.2	57.0
自己資本利益率 (%)	14.2	14.5	10.5	9.9	6.6
株価収益率 (倍)	6.0	7.0	6.7	5.9	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,536,187	2,957,595	4,951,652	1,953,809	9,304,038
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	109,123	2,199,464	1,749,602	1,808,465	743,642
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	382,811	555,144	743,972	776,053	760,817
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	24,951,065	25,154,052	27,612,129	23,073,801	13,752,587
従業員数 (人)	729	750	756	772	774

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	87,703,301	85,742,429	91,712,408	90,128,125	94,051,427
経常利益 (千円)	6,409,986	5,857,113	5,450,962	4,767,038	3,939,472
当期純利益 (千円)	3,898,159	4,047,501	3,658,342	3,445,206	2,645,974
資本金 (千円)	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
発行済株式総数 (株)	30,580,000	30,580,000	30,580,000	30,580,000	30,580,000
純資産額 (千円)	28,574,243	32,487,733	35,800,057	37,787,432	38,744,920
総資産額 (千円)	69,333,785	68,202,224	77,613,343	69,164,556	67,412,707
1株当たり純資産額 (円)	936.21	1,064.44	1,172.96	1,238.08	1,269.45
1株当たり配当額 (円)	16.00	22.00	24.00	25.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(4.00)	(5.00)	(6.00)	(7.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	127.72	132.61	119.86	112.88	86.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.2	47.6	46.1	54.6	57.5
自己資本利益率 (%)	14.4	13.3	10.7	9.4	6.9
株価収益率 (倍)	5.9	7.5	6.6	6.3	7.7
配当性向 (%)	12.5	16.6	20.0	22.1	28.8
従業員数 (人)	701	722	728	747	749
株主総利回り (%)	108.7	147.2	121.7	113.0	110.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	815	1,345	1,055	968	892
最低株価 (円)	560	690	757	650	483

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3 2016年3月期の1株当たり配当額16円には、特別配当2円及び記念配当6円、2017年3月期の1株当たり配当額22円には、特別配当12円、2018年3月期の1株当たり24円には、特別配当12円、2019年3月期の1株当たり25円には、特別配当11円、2020年3月期の1株当たり25円には、特別配当9円を含んでいる。
4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

当社は、現会長16代の祖、角右衛門が1586年(天正14年)前田利長公(加賀藩第2代)の命を受け、越中守山城の普請に従事し、引続き藩公に奉仕して、各種造営を担当、功により居を井波郷に賜わり、爾来この地を本拠として代々神社、仏閣の造営を専業とした長い伝統を基とし、1922年15代松井角平が家業を継承するに及び、業種を広く一般建築に拡張、1923年本拠を東京に移し、1939年1月株式会社松井組を設立、1948年9月社名を松井建設株式会社と改称して今日に至っている。

その後の主な変遷は、次のとおりである。

1949年10月	建設業法による建設大臣登録(イ)第481号登録を完了 (以後2年ごとに登録更新)
1955年8月	大阪支店、名古屋支店を開設
1960年5月	北陸支店を開設
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1966年8月	東京証券取引所市場第一部に指定替
1970年4月	松友商事株式会社設立(現・連結子会社)
1972年4月	東北支店、九州支店を開設
1972年8月	本店を東京都港区より現在地に移転
1974年3月	建設業法の改正により建設大臣許可(特-48)第3354号の許可を受けた。(以後3年ごとに許可更新)
1975年12月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第2198号を取得(以後3年ごとに免許更新)
1980年4月	東京支店を本社より分離開設
1985年6月	定款の一部を変更し、事業目的にスポーツ、観光、レジャー施設の経営および管理を追加
1986年6月	定款の一部を変更し、事業目的に不動産の賃貸ならびに仲介を追加
1995年3月	建設業法の改正により建設大臣許可(特-6)第3354号の許可を受けた。(以後5年ごとに許可更新)
1997年5月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第5639号を取得(以後5年ごとに免許更新)
1998年3月	松井リフォーム株式会社設立(現・連結子会社)
2013年6月	定款の一部を変更し、事業目的に発電事業および電気の売買を追加

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社である松友商事(株)、松井リフォーム(株)及び関連会社であるはるひ野コミュニティサービス(株)、いなぎ文化センターサービス(株)の子会社2社、関連会社2社(うち連結対象は子会社2社)で構成され、主要な事業内容は、建設工事の請負事業、不動産事業及び建築資材の販売事業である。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであり、セグメントと同一の区分である。

(建設事業)

建設工事の請負事業は当社及び連結子会社である松井リフォーム(株)が営んでいる。当社は松井リフォーム(株)に建築工事の一部を発注しているほか、連結子会社である松友商事(株)から工事を受注している。

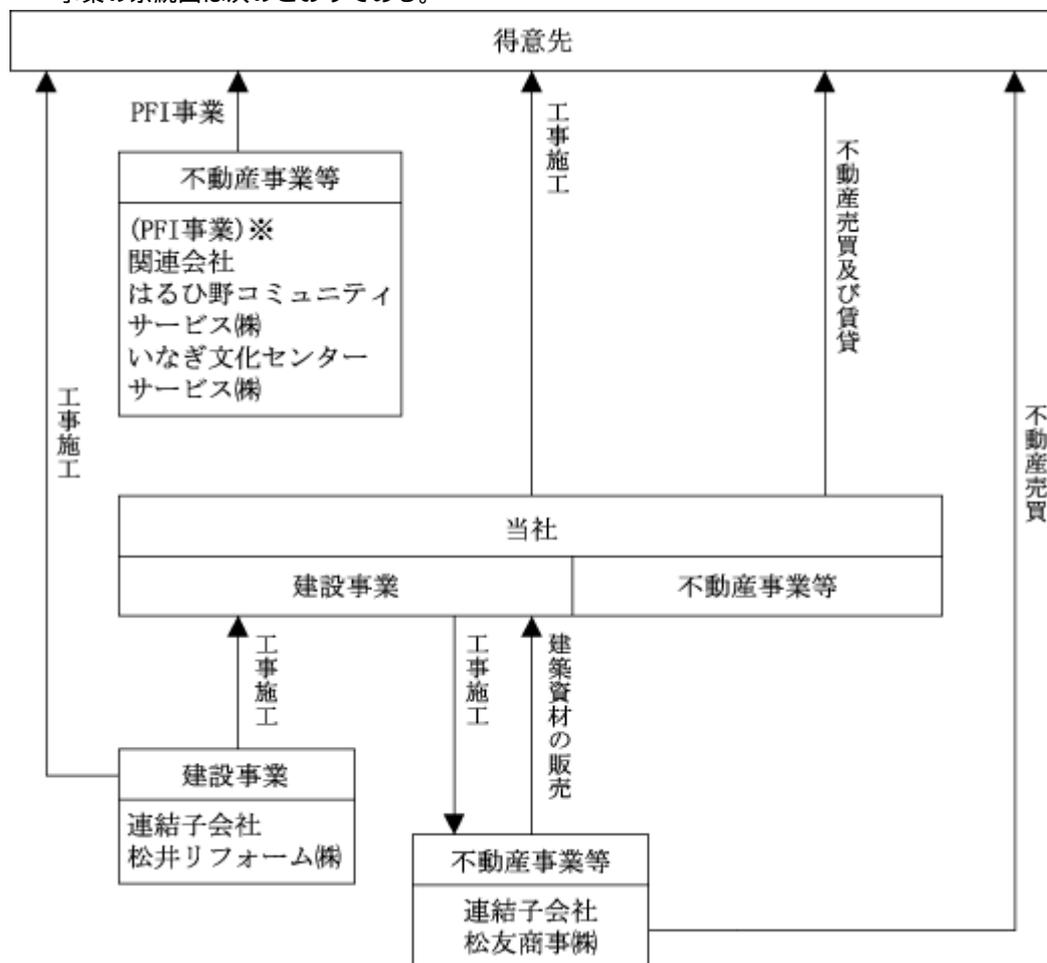
(不動産事業等)

当社は土地・建物の売買及び賃貸住宅・貸事務所等の不動産事業等を営んでいる。松友商事(株)は土地・建物の売買等の不動産事業及び建築資材の販売を営んでおり、当社は松友商事(株)から工事施工に伴う資材の一部を調達している。

当社は賃貸建物の一部を松友商事(株)及び松井リフォーム(株)に賃貸している。

また、関連会社であるはるひ野コミュニティサービス(株)、いなぎ文化センターサービス(株)はPFI事業を営んでいる。

事業の系統図は次のとおりである。



P F I 事業...公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う事業手法

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 松友商事(株)	東京都中央区	30,000	不動産事業等	100	当社に工事を発注している。 当社に建築資材を販売している。 当社より資金援助を受けている。
松井リフォーム(株)	東京都中央区	50,000	建設事業	100	当社より工事の一部を受注している。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	732
不動産事業等	10
全社(共通)	32
合計	774

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
749	44.3	18.1	7,434,620

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	710
不動産事業等	7
全社(共通)	32
合計	749

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

松井建設労働組合と称し、1976年5月に結成され、2020年3月31日現在の組合員数は405名であり、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。なお、新型コロナウイルス感染症の当連結会計年度末現在における当社グループの経営環境への影響については、「第5 経理の状況」1「連結財務諸表等」〔注記事項〕（追加情報）に記載のとおりである。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、「信用日本一」の社是のもと、「人・仕事・会社を磨き続け、建設事業を通じて、社会に貢献する。」を企業理念に据えている。質素で堅実な社風を守り、地道に本業に取組みながら長い歴史を繋いできた。今、新しい時代を迎え、様々な環境の変化が起こり、人々の生活も仕事も価値観も大きく変わりゆく中、基本を大切に幾多の時代を乗り越えた経験を活かし、当社グループの強みを磨き続け、先進的手法への対応に注力し、会社の基盤を拡充させることによって、当社グループが更に成長し、社会貢献と安定した経営を持続していくことを目指す。

（2）目標とする経営指標

当社グループは、営業利益を重視し、更なる利益の向上と財務体質の強化を目指して経営努力していく。

（3）事業環境及び中期経営計画

建設業界においては、オリンピック需要の終了、新型コロナウイルス感染症の影響など、厳しい事業環境が予想される。また、女性技術者の躍進、ICT活用、作業所の週休二日体制の定着など、働き方改革を着実に推進していかなければならない。さらに、特定技能外国人の受け入れに伴うコミュニケーション・教育・安全面での対応も求められる。このような事業環境のなかで、安定した経営基盤をつくりあげるため、当社グループは以下のとおり中期的な経営戦略を掲げている。

お客様に選ばれる品質と対応

技術力、安全、環境、営業力、社寺、品格など、お客様に選ばれるための品質と対応を当社の強みとなるよう磨く。

新たな建設産業システムへの対応

予想以上のスピードで変化する社会に対応すべく業務、工法、働き方などに先進的な手法を取り入れ、社会の変化に柔軟に対応できる会社の体質づくりを目指す。

歴史を繋げる基盤拡充

コンプライアンス、人財、不動産収益、お客様との緻密なコミュニケーションをとるためのメンテナンスなど、環境に左右されない会社の基盤の充実を目指す。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

（3）に記載の、中期経営計画を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりである。

お客様に選ばれる品質と対応

（技術力及び営業力の強化）

1586年（天正14年）の創業以来、神社、仏閣の造営に携わってきた伝統を継承していくため、社寺建築部門の技術力及び営業力の強化にさらに注力していく。

（地球環境への配慮）

地球環境の保全に積極的に貢献していくため、産業廃棄物及び一般廃棄物の削減を図る。

新たな建設産業システムへの対応

スマートデバイスの活用やBIMの推進等、建設ICTの活用をさらにスピードアップしていく。

歴史を繋げる基盤拡充

当社グループが施工に携わった物件について、維持・保守・点検等のメンテナンスサービスを強化し、お客様との緻密なコミュニケーションを図っていく。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

（1）建設業に特有であり、当社グループが直面する可能性があるものについて

受注価格競争リスク

建設業においては、建設工事を発注者から個別に受注し生産するという構造的な特徴から、過当競争による競合他社との受注価格競争が激化した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

取引先の信用リスク

建設業においては、発注者との一契約当たりの金額が大きく、また、代金回収までに長期間を要するため、工事代金を受領する前に取引先が支払不能に陥った場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

建設資材価格の高騰リスク

建設業においては、受注から完成引渡しまで長期間を要するため、建設資材の価格が高騰した際、契約を締結した工事の請負金額に反映することが困難な場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

製品の欠陥リスク

品質管理には万全を期しているが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

工事施工中の事故のリスク

工事施工にあたり安全管理には万全を期しているが、予期せぬ事故が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

法的規制等に係るリスク

当社グループの主要事業である建設事業においては、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、労働安全衛生法、独占禁止法等によるさまざまな法的規制を受けており、これらの法規の改廃や新たな規制等が行われた場合、又は当社グループにおいて法令に抵触した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

大規模自然災害等に係るリスク

地震、津波、風水害等の自然災害や、感染症の大流行が発生した場合には、工事施工中の物件や、当社グループが保有する資産及び当社グループの役員、従業員に被害が及び、損害が発生する可能性がある。特に今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、経済活動への制限がさらに長期化した場合には、受注競争が厳しさを増し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

（2）主に経済情勢の著しい変化に伴い顕在化する可能性があるものについて

資産保有リスク

当社グループが保有している不動産及び市場性のある株式の株価が大幅に下落した場合、減損又は評価損が発生し、経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

退職給付債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが低下した場合、割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼす可能性がある。

シンジケーション方式のコミットメントライン契約

当社は、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しているが、この契約には連結・単体共に株主資本の金額を、基準とする年度の決算期末日における株主資本の金額の80%以上を各年度の決算期末日において維持すること。連結、単体の経常損益が2期連続して損失としないこととする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には借入金の返済を求められる可能性がある。

繰延税金資産

当社グループの繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り回収可能性を判断して計上しているが、今後将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じ、繰延税金資産の取崩が発生した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用の改善、個人消費の持ち直し、設備投資の緩やかな増加など、景気は緩やかな回復基調にあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に下押しされており、厳しい状況にある。

建設業界においては、公共投資は底堅く推移しているものの、技能労働者不足、資機材価格の高止まりなど、予断を許さない事業環境が続いている。

このような経済情勢の中で、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなった。

連結売上高については、前連結会計年度比2.1%増の944億22百万円となった。

利益については、営業利益は前連結会計年度比27.2%減の34億87百万円、経常利益は同25.8%減の38億21百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同30.8%減の25億59百万円となった。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりである。

（建設事業）

完成工事高については、前連結会計年度比3.1%増の927億26百万円となった。利益については、完成工事総利益率の低下によりセグメント利益（営業利益）は同18.8%減の39億33百万円となった。

（不動産事業等）

不動産事業等売上高は、連結子会社における開発型不動産売上の減少により、前連結会計年度比34.0%減の16億96百万円となった。利益については売上高の減少により、セグメント利益（営業利益）は同11.6%減の6億25百万円となった。

当連結会計年度末における資産合計は、受取手形・完成工事未収入金等が69億5百万円増加する一方、現金預金が68億21百万円、有価証券が34億93百万円及び投資有価証券が23億79百万円減少したこと等により前連結会計年度末に比べ3.0%減の686億55百万円となった。

負債合計は、未成工事受入金が13億53百万円及び未払法人税等が5億10百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ9.0%減の295億30百万円となった。

純資産合計は、その他有価証券評価差額金が8億79百万円、利益剰余金が配当金の支払により7億93百万円減少する一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により25億59百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ2.1%増の391億24百万円となった。

これにより当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.8ポイント向上し57.0%となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の主な増減状況については、営業活動による資金の減少が93億4百万円（前連結会計年度は19億53百万円の減少）、投資活動による資金の増加が7億43百万円（前連結会計年度は18億8百万円の減少）、財務活動による資金の減少が7億60百万円（前連結会計年度は7億76百万円の減少）となり、これにより資金は前連結会計年度末に比べ93億21百万円減少（前連結会計年度は45億38百万円の減少）し、137億52百万円（前連結会計年度末は230億73百万円）となった。

各活動における主な増減の内訳については、次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益37億18百万円を計上する一方、売上債権の増加、未成工事受入金の減少及び法人税等の支払いにより減少したこと等により97億6百万円減少し、営業活動による資金は93億4百万円の減少となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出により11億39百万円減少する一方、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入により20億34百万円増加し、7億43百万円の増加となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、配当金の支払による減少等により7億60百万円の減少となった。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
建設事業	100,555	81,329 (19.1%減)

- (注) 1 建設事業以外の受注高については、当社グループ各社の受注概念が異なるため記載していない。
2 セグメント間の取引については相殺消去している。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
建設事業	89,901	92,726 (3.1%増)
不動産事業等	2,569	1,696 (34.0%減)
合計	92,471	94,422 (2.1%増)

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
3 前連結会計年度及び当連結会計年度において、売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

a. 受注高、売上高及び次期繰越高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	
前事業年度 (自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	建設事業	建築工事	89,044	98,003	187,048	86,878	100,169
		土木工事	1,340	2,229	3,570	1,871	1,698
		計	90,385	100,233	190,618	88,750	101,868
	不動産事業等	543	1,593	2,136	1,377	759	
	合計	90,928	101,827	192,755	90,128	102,627	
当事業年度 (自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	建設事業	建築工事	100,169	78,363	178,532	90,584	87,948
		土木工事	1,698	1,955	3,654	1,835	1,818
		計	101,868	80,318	182,187	92,420	89,766
	不動産事業等	759	1,469	2,228	1,630	597	
	合計	102,627	81,788	184,415	94,051	90,364	

- (注) 1 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により契約金額に増減のあるものについては、当期受注高にその増減額を含む。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれる。
2 次期繰越高は(前期繰越高+当期受注高-当期売上高)である。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	16.5	83.5	100
	土木工事	3.7	96.3	100
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	8.0	92.0	100
	土木工事	5.2	94.8	100

(注) 百分比は請負金額比である。

c. 売上高

期別	区分		官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建設事業	建築工事	9,308	77,569	86,878
		土木工事	1,816	55	1,871
		計	11,124	77,625	88,750
	不動産事業等		-	1,377	1,377
	合計		11,124	79,003	90,128
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建設事業	建築工事	14,197	76,386	90,584
		土木工事	1,744	90	1,835
		計	15,942	76,477	92,420
	不動産事業等		-	1,630	1,630
	合計		15,942	78,108	94,051

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度

学校法人学習院

学習院女子中等科・高等科 総合体育館改築工事

大田区

大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設
改築その他工事(二期)

独立行政法人国立病院機構富山病院

独立行政法人国立病院機構富山病院 外来診療棟等建替整備
工事(二期工事)(建築)

当事業年度

学校法人神奈川大学

(仮称)神奈川大学新国際学生寮建設工事

一般財団法人自警会

東京警察病院増改築工事

独立行政法人国立病院機構七尾病院

独立行政法人国立病院機構七尾病院 外来診療棟等更新築整
備工事(建築)

2 前事業年度及び当事業年度ともに売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

d. 次期繰越高(2020年3月31日現在)

区分		官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建設事業	建築工事	16,886	71,062	87,948
	土木工事	1,773	45	1,818
	計	18,659	71,107	89,766
不動産事業等		-	597	597
合計		18,659	71,704	90,364

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりである。

流山市

流山市新設小学校新築工事

2021年5月

完成予定

東京都

都立府中東高等学校(30)校舎棟ほか改築工事

2020年6月

〃

中央区

中央区立本の森ちゅうおう(仮称)建設工事
(建築工事)

2022年6月

〃

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比2.1%増の944億22百万円となった。その内訳は建設事業は同3.1%増の927億26百万円、不動産事業等は連結子会社における開発型不動産売上の減少により同34.0%減の16億96百万円となり、売上高の98.2%を建設事業が占めている。

利益面については、完成工事総利益率の低下により完成工事総利益は前連結会計年度比15.0%減の67億80百万円となり、不動産事業等総利益は売上高の減少により同28.0%減の6億77百万円となったこと等により、営業利益は同27.2%減の34億87百万円となった。また、経常利益は同25.8%減の38億21百万円となった。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は同30.8%減の25億59百万円となった。また1株当たり当期純利益金額は83円85銭、自己資本利益率は6.6%となった。

建設事業における受注競争は、オリンピック需要の終了、新型コロナウイルス感染症の影響などにより厳しさを増している。また、少子高齢化による人手不足も顕著となっている。これらの課題に対し、当社グループはICTの積極的な活用のため、ICT推進室を中心に調査、研究、教育等を進めており、生産性を向上させ競争力を高めるよう対応している。また、このような事業環境であるからこそ、品質管理、安全衛生管理、与信管理を徹底し、営業利益の確保に努めていく。

当連結会計年度末における資産合計は、受取手形・完成工事未収入金等が69億5百万円増加する一方、現金預金が68億21百万円、有価証券が34億93百万円及び投資有価証券が23億79百万円減少したこと等により前連結会計年度末に比べ3.0%減の686億55百万円となった。

負債合計は、未成工事受入金が13億53百万円及び未払法人税等が5億10百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ9.0%減の295億30百万円となった。

純資産合計は、その他有価証券評価差額金が8億79百万円、利益剰余金が配当金の支払により7億93百万円減少する一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により25億59百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ2.1%増の391億24百万円となった。

これにより当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.8ポイント向上し57.0%となった。

セグメントのごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりである。

(建設事業)

完成工事高については、前連結会計年度比3.1%増の927億26百万円となった。利益については、完成工事総利益率の低下によりセグメント利益（営業利益）は同18.8%減の39億33百万円となった。

資産については、受取手形・完成工事未収入金等の増加等によりセグメント資産は前連結会計年度末に比べ37.4%増の319億40百万円となった。

(不動産事業等)

不動産事業等売上高は、連結子会社における開発型不動産売上の減少により、前連結会計年度比34.0%減の16億96百万円となった。利益については売上高の減少により、セグメント利益（営業利益）は同11.6%減の6億25百万円となった。

資産については、販売用不動産の増加及び土地の取得による増加等によりセグメント資産は前連結会計年度末に比べ10.9%増の138億4百万円となった。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、93億4百万円の減少となった。その主な要因としては、税金等調整前当期純利益37億18百万円を計上する一方、売上債権の増加、未成工事受入金の減少及び法人税等の支払いにより減少したこと等により97億6百万円減少したこと等による。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、7億43百万円の増加となった。その主な要因としては、有形固定資産の取得による支出により減少する一方、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入により増加したこと等による。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、7億60百万円の減少となった。その主な要因としては、配当金の支払による減少等による。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、93億21百万円減少し、137億52百万円となった。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につき、運転資金のうち主となるものは、工事施工に伴う材料費、外注費等の営業費用であり、これらを主に手元のキャッシュ及び営業活動によるキャッシュ・フローにより賄っている。また、安定的かつ機動的な資金調達基盤を確保するため、取引銀行5行と総額60億円のコミットライン契約を結んでいる。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたり、過去の実績や連結決算日現在の状況を踏まえた合理的な要因に基づき見積りを行っている。これらの見積りには特有の不確実性を伴うため、実際の結果と異なることがある。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりである。また、新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り及び仮定については、「第5 経理の状況」1「連結財務諸表等」〔注記事項〕（追加情報）に記載のとおりである。

a. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループは、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しているが、将来の不確実な経済条件の変動等により成果の確実性が認められなくなった場合、工事進行基準が適用できなくなり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する完成工事高及び完成工事原価の金額に重要な影響を与える可能性がある。

b. 工事損失引当金

当社グループは、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上しているが、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する完成工事高及び完成工事原価の金額に重要な影響を与える可能性がある。

（注）「第2 事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各項目の記載金額には、消費税等に相当する額は含まれていない。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

5 【研究開発活動】

特記事項なし。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,220百万円であり、所要資金は自己資金により賅っている。その主なものは土地（東京都港区）の取得に対する支出953百万円である。

セグメントごとの設備投資額は以下のとおりである。

（建設事業）

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は338百万円である。

（不動産事業等）

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は874百万円である。

（全社共通）

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は7百万円である。

（注）「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
	建物・ 構築物	機械・運搬具・ 工具器具・備品	土地		リース 資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本社 (東京都中央区)	1,886,735	30,381	7,545	4,622,115	550	6,539,781	83
東京支店 (東京都中央区)	901,732	181,213	22,772	1,634,345		2,717,290	352
東北支店 (宮城県仙台市青葉区)	462,152	12,686	7,993	443,601		918,439	63
北陸支店 (石川県金沢市)	283,972	9,274	11,739	153,718	208,134	655,099	61
名古屋支店 (愛知県名古屋市中区)	354,982	13,554	10,505	284,027		652,565	63
大阪支店 (大阪府大阪市北区)	798,888	10,934	7,312	604,445		1,414,267	73
九州支店 (福岡県福岡市博多区)	391,303	9,351	12,199	521,673	63,319	985,648	54

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物・ 構築物	土地		合計	
			面積(m ²)	金額		
松友商事(株) (東京都中央区)	不動産事業等	63,231	1,334	238,498	301,730	2

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まない。
 2 提出会社は建設事業の他に不動産事業等を営んでいるが、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されているので、報告セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。
 3 建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は62,940千円である。
 4 土地建物のうち連結会社以外へ賃貸中の主なもの

会社名 事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
松井建設(株) 本社	2,480	16,917
” 東京支店	182	2,181
” 東北支店	5,964	5,561
” 北陸支店	1,059	2,938
” 名古屋支店	6,639	3,319
” 大阪支店	4,954	9,887
” 九州支店	4,061	7,659

3 【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業・不動産事業等)

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はない。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,580,000	30,580,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である
計	30,580,000	30,580,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年7月20日	2,780,000	30,580,000	950,000	4,000,000	950,000	322,516

- (注) 1 2005年7月20日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行った。これにより発行済株式総数は2,780,000株増加している。
 2 2005年7月20日付で資本準備金の資本組入れにより、資本金が950,000千円増加し、資本準備金が950,000千円減少している。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	20	69	57	3	2,601	2,779	-
所有株式数(単元)		120,675	1,023	83,675	14,996	96	85,301	305,766	3,400
所有株式数の割合(%)		39.47	0.33	27.37	4.90	0.03	27.90	100.00	-

- (注) 1 自己株式59,063株は、「個人その他」に590単元、「単元未満株式の状況」に63株含めて記載している。
 なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同一である。
 2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,503	4.92
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	1,503	4.92
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3-98	1,429	4.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,201	3.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,001	3.28
株式会社松井興産	東京都中央区新川1-17-22	935	3.06
松井建設従業員持株会	東京都中央区新川1-17-22	913	2.99
公益財団法人松井角平記念財団	東京都中央区新川1-17-22	850	2.78
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	770	2.52
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	764	2.50
計	-	10,870	35.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,517,600	305,176	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,580,000	-	-
総株主の議決権	-	305,176	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれている。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松井建設株式会社	東京都中央区新川 1 17 22	59,000		59,000	0.19
計	-	59,000		59,000	0.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	40	32
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	59,063		59,063	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しの株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、株主資本の充実と財務体質の強化を図りながら長期安定配当の維持に努めることで株主各位のご支援にお応えすることを利益配分の基本方針としている。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度（第91期）の剰余金の配当については、特別配当9円を加え、1株当たり25円（うち中間配当8円）を実施することとした。

また、内部留保金は、経営基盤充実のための原資と致したく考えており、これは将来の利益に貢献し、かつ、株主各位への安定的な配当に寄与するものと考えている。

なお、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月12日取締役会決議	244,167	8.00
2020年6月26日定時株主総会決議	518,855	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、「信用日本一」の社是のもと、法と社会倫理に基づき行動し、常に株主を含むあらゆるステークホルダーに配慮するとともに、その信頼と要望に応えることで、中長期的な企業価値の向上を図ることを経営の基本方針としている。

また、「人・仕事・会社を磨き続け、建設事業を通じて、社会に貢献する。」を企業理念とし、当社が定める企業行動憲章やコンプライアンス行動指針に則り、コンプライアンスを徹底し、地道に本業に取り組み、将来に亘りお客様の満足や人と地域社会の安全・安心を提供することによって社会に貢献していく。

そのために、経営の意思決定は透明性と公正性を確保し、実効性の高い監督を実践することにより、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていく。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めている。

取締役会は、10名で構成され、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、代表取締役社長による業務執行の状況報告、重要事項の審議、職務執行の監督を行っている。

なお、社外取締役と当社との間に特別な利害関係はない。

また、経営の活性化と迅速な意思決定及び機動的な業務執行を目的として執行役員制度を導入している。執行役員は18名であり、任期は1年としている。また、業務執行体制を執行役員社長以下執行役員としている。

ロ 当社は監査役制度を採用している。

監査役会は、3名で構成され、原則として月1回開催し、監査に関する報告・協議・決議を行っている。また、業務監査の一環として監査役全員が取締役会に出席している。

なお、社外監査役と当社との間に特別な利害関係はない。

ハ 経営会議は、本部長以上をメンバーとし、取締役会の事前審議機関として、原則として毎週1回開催し、重要事項の事前審議、業務執行の報告・審議を行っている。

ニ 監査部は、業務部門から独立した内部監査組織として専任4名を配置し、年度監査計画等に基づき内部監査を実施している。

監査結果は経営会議に報告するとともに、被監査部署に対しその改善を指示している。さらに、必要に応じフォローアップ監査等を実施することにより、内部監査の実効性を高めている。

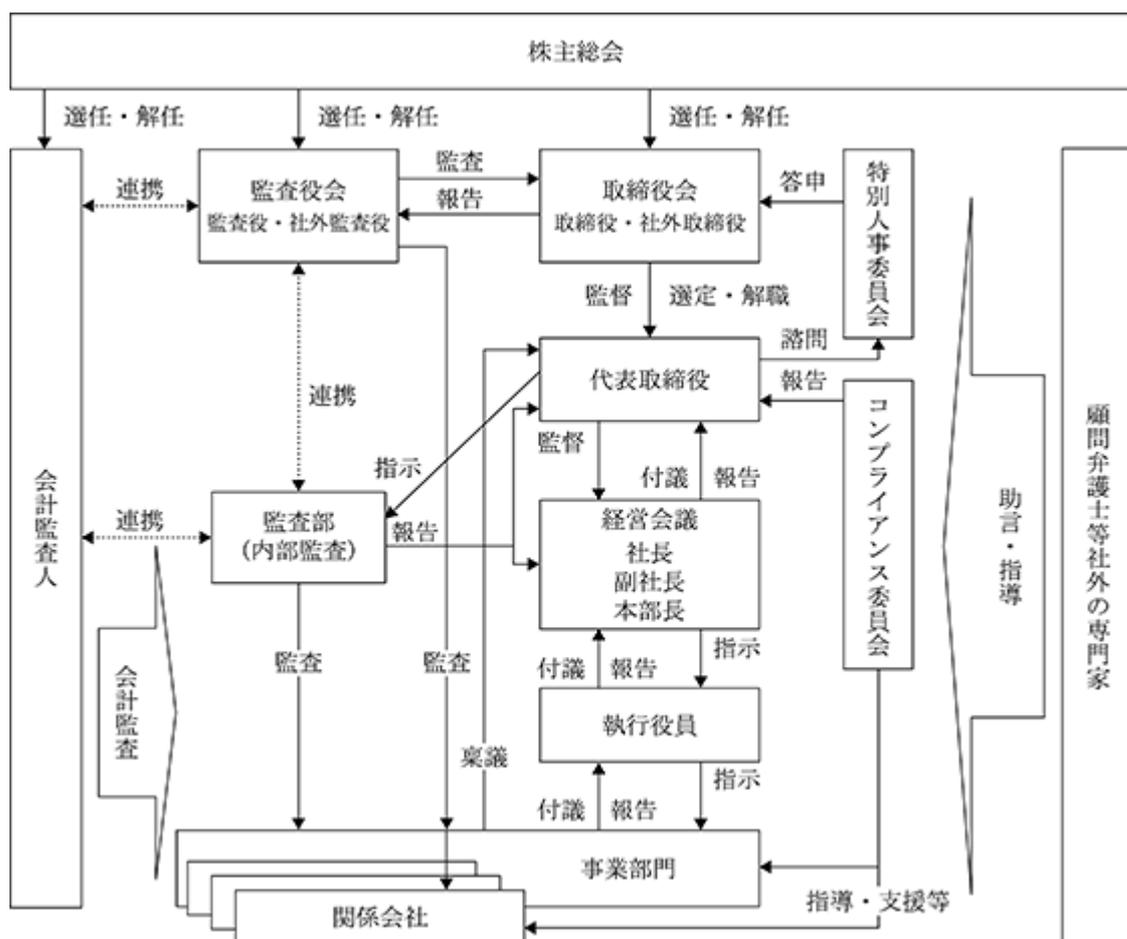
ホ 当社は会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けている。

なお、同監査法人又は当社監査に従事する業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はない。

当社は、監査役会が会計監査人および内部監査部門と連携して実効性のある監査を行い、また、独立・公正な立場から当社の経営監督機能を強化するため社外取締役を選任し、効果的なコーポレート・ガバナンスの実現を図る現在の体制が適切であると判断している。

監査役は取締役会に出席し、取締役会による意思決定の適性性、妥当性に関して適宜中立・公正な立場から意見を述べており、現状の体制において経営監視機能は十分に確保されているものとする。

提出日現在における当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは下図のとおりである。



企業統治に関するその他の事項

当社における、企業統治の体制は、次のとおりである。

- イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社の内部統制システム構築において、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、並びに資産の保全という内部統制の目的達成のため、企業理念に基づく企業行動憲章を定め、役職員全てへの浸透を図る。
 - b 企業行動憲章を基に制定したコンプライアンス行動指針に則り、コンプライアンス体制の維持、向上を図る。その施策として、コンプライアンス委員会によるコンプライアンス推進に関する方針に基づき、各部門により教育・啓蒙を行う。また、「公益通報者保護管理規定」に基づき設置した「企業倫理・法令遵守ホットライン」による内部通報制度を維持する。
 - c 業務執行部門から独立した監査部が、業務監査の一環として内部監査を実施する。
 - d 一切の反社会的勢力を排除し、あらゆる不法・不当要求行為に対しては断固としてこれを拒否し、関係遮断を徹底する。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 取締役の職務の執行に係る重要情報については、文書化し「文書取扱規定」に従い、適切に保存及び管理を行う。
 - b 取締役の職務の執行に係る情報・文書を取締役及び監査役が常時閲覧可能な体制をとる。
- ハ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - a 全社的なリスク管理が適切に行われているかを業務部門から独立した監査部が内部監査を通して行う仕組みを整備する。
 - b 品質、安全、環境、災害、情報等、諸種のリスクについては、対応する部門・部署あるいは必要に応じて設ける委員会等により、リスクの未然防止や再発防止等を行う体制を整備する。
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

- b 経営に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するよう、「経営会議」にて事前審議のうえ、取締役会において審議決定する。
- c 執行役員制度を導入し、経営の活性化と迅速な意思決定及び機動性と効率性を高めている。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 前各号における施策は、松井建設グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するため、グループ会社の全てを網羅的、総括的に捉え構築する。
- b 事業運営については、「関係会社管理規準」に基づき、グループ会社の重要事項の決定に関して当社への事前協議及び報告を求める。その他、必要に応じて当社の役員又は従業員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣する。
- c グループ会社は、「関係会社管理規準」に基づき業績、財務状況については定期的に、その他重要な事項はその都度報告する。
- d グループ会社の財務報告を適正に行うため、現行の業務プロセス及び評価・監査の仕組みが適正に機能することを検証するとともに必要な是正を行い、財務報告の適正性を確保する。
- e 監査部は、必要に応じてグループ会社を監査する。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの要請があった場合には、その期間において専任の補助使用人（以下「監査役担当」）を任命する。
- b 監査役担当の人事異動等については、監査役会の事前の同意を得ることとする。
- c 監査役担当は、他の業務を兼務することなく監査役の直接指揮のもと職務を遂行する。

ト 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正もしくは法令・定款に違反する事項その他重要事項については適宜、発見次第速やかに監査役へ報告する。また、監査役は必要に応じて、当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- b 当社は、前項の監査役への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- c 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、速やかに処理する。
- d 代表取締役と監査役は、定期的に会合の機会を持ち、監査役監査の状況や監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- e 会計監査人及び監査部と監査役は、定期的に会合の機会を持つ等、適切な連携体制をとる。

チ 株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

（ ）会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

（ ）会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しています。これらの取組みは、上記()の基本方針の実現に資するものと考えています。

企業価値向上への取組み

当社は総合建設業を営み、1586年(天正14年)の創業以来、430年余の社歴を有しています。“質素で堅実な企業風土を守り、地道に本業に取組む”経営姿勢を貫き、積み重ねてきた幾多の施工実績と健全な企業体質により、顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することにより、企業価値を向上させていきたいと考えています。

当社として、具体的には以下のとおり取組んでまいります。

安定した工事量と収益源の確保

従来からの顧客の掘り起こしと新規顧客の開拓を着実に進め、提案型受注活動に積極的に取組むとともに、メンテナンスや耐震改修・リニューアル工事等きめ細かな営業活動にも注力し、特定の用途種別に集中することなく、バランスの取れた受注の確保に努めてまいります。

工物品質の向上とコストの低減

新技術・新工法の開発と伝統技術の研鑽・新技術との融合に取組み、技術力の向上、高品質で適正価格の構築物の提供に努めてまいります。

社寺建築技術の継承

創業以来手がけてきた数多くの「神社仏閣」や「城郭・文化財」等の伝統技術の継承を、当社の社会的使命と位置づけて積極的に取組んでまいります。

不動産事業等の拡充

安定した収益源の確保と保有資産の有効活用のため、計画的な事業拡充を図ってまいります。

企業体質の強化、財務の健全化

多額の代金立替の発生や多岐にわたる回収条件の設定等、受注産業としての建設業の特性を勘案し、常に財務の健全化を図り、企業体質の強化に努めてまいります。

社会的信頼の向上

『お客様の立場に立って考え行動する』を基本的な行動指針とし、企業活動を通じ安全への積極的な取組み、品質及び顧客満足への向上、環境保護への取組み、コンプライアンスの徹底や社会的規範の遵守、的確な情報開示や地域社会との共生等に対する推進体制を構築し、社会的責任の向上に取組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化の取組み

当社は、あらゆるステークホルダーと適切な関係を維持するためにコーポレート・ガバナンスを充実することは中長期的な企業価値の向上及び株主共同の利益の向上に資すると考えており、経営の最重要課題の一つと位置付けております。このため、取締役会の運営においては、社外取締役を選任し、経営の透明性、公正性及び効率性を確保することに努めております。

当社は、監査役会設置会社として独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により、経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じて内部管理体制の強化に努め、企業行動憲章及びコンプライアンス行動指針に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

さらに、コンプライアンス体制の強化を目的に、法令遵守や社内の啓蒙活動を行う機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

() 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入し、継続しております。

当社は、当社株式に対して大規模な買い付け行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものと考えます。

そこで本プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする、又は結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付者に対して、株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のため事前に取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会が当該大規模買付行為について評価、検討、交渉、意見形成、代替案作成を行うための期間を設け、係る期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきであることを要請するルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を策定いたしました。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付ルールが遵守されている場合であつ

ても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律が認める対抗措置の必要性、相当性を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。

() 本プランの合理性について(本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて)

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること、株主意思を反映するものであること、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと、独立性の高い社外者の判断を重視していること等の理由から、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

社外取締役及び社外監査役との間での責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において法令で規定する最低責任限度を限度とする会社法423条第1項に規定されている損害賠償責任を限定する契約を締結している。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決する旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることを定めた事項

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって決する旨、定款に定めている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 執行役員 社長	松井 隆 弘	1962年 8月18日生	1989年 1月 1992年 4月 1992年 6月 1995年 7月 1997年 7月 2005年 6月 2006年 6月	当社に入社 当社営業部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役執行役員社長(現任)	(注) 3	259
取締役 執行役員 副社長	白井 隆	1947年10月 3日生	1998年 6月 1999年 6月 2002年 4月 2003年 4月 2006年 6月 2018年 4月	株式会社富士銀行取締役福岡支店長 当社常務取締役 当社第二営業本部長 当社営業本部長 当社取締役専務執行役員 当社取締役執行役員副社長(現任)	(注) 3	112
取締役 専務執行役員 東京支店長	小林 明	1949年 9月28日生	1973年 4月 2004年 6月 2005年 6月 2007年 6月 2012年 6月 2016年 4月 2016年 6月 2018年 4月	当社に入社 当社東京支店営業統括部長 当社執行役員 当社東京支店副支店長 当社取締役執行役員 当社東京支店長(現任) 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	35
取締役 常務執行役員 建設本部長	鎌田 洋次	1950年12月12日生	1969年 4月 2005年 4月 2010年 6月 2012年 6月 2014年 4月 2014年 6月 2016年 6月	当社に入社 当社大阪支店副支店長 当社執行役員 当社建設本部副本部長 当社建設本部長(現任) 当社取締役 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	29
取締役 常務執行役員 営業本部長	片山 剛	1962年11月21日生	2013年 7月 2015年 5月 2018年 4月 2018年 6月	株式会社みずほ銀行執行役員公務第一部長 当社常務執行役員 当社常務執行役員 営業本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	4
取締役 執行役員 管理本部長	堀 博之	1959年 2月 3日生	1981年 4月 2010年 6月 2012年 7月 2015年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2020年 6月	当社入社 当社管理本部総務部長 当社管理本部経理部長 当社管理本部副本部長兼総務部長 当社執行役員 管理本部副本部長 兼総務部長 当社執行役員 管理本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	6
取締役 執行役員 経営本部長 兼人事部長	鈴木 博光	1958年10月29日生	1982年 4月 2011年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2020年6月	当社入社 当社管理本部人事部長 当社執行役員 経営本部副本部長兼人事部長 当社執行役員 経営本部長兼人事部長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	2
取締役 執行役員 営業本部営業担当	長谷川 浩市	1960年12月 3日生	2016年 6月 2018年 6月 2020年 2月 2020年 4月 2020年 6月	株式会社北陸銀行高岡支店長 北銀リース株式会社常務取締役 当社営業本部営業担当 当社執行役員営業本部営業担当(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	鈴木裕子	1982年7月22日生	2010年1月 2010年2月 2015年6月 2019年6月	東京リード法律事務所(現任) 弁護士登録 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)3	2
取締役	加藤芳之	1952年11月22日生	2004年6月 2008年6月 2011年6月 2015年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2020年6月	株式会社大垣共立銀行取締役企画部長 同行常務取締役 共有リース株式会社社長 株式会社大垣共立銀行代表取締役専務 正和商事株式会社代表取締役社長 株式会社イマオコーポレーション社外監査役 (現任) 正和商事株式会社代表取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	大井川清	1950年7月25日生	1973年4月 2004年6月 2010年6月 2014年4月 2014年6月 2016年6月 2020年4月 2020年6月	当社に入社 当社管理本部経理部長 当社執行役員管理本部副本部長 当社執行役員管理本部長 当社取締役執行役員管理本部長 当社取締役常務執行役員管理本部長 当社取締役常務執行役員管理本部担当 当社常勤監査役(現任)	(注)4	38
監査役	田畑孝之	1951年7月30日生	2002年4月 2008年2月 2009年6月 2012年10月 2013年6月	株式会社みずほ銀行亀戸支店長 ピーアークホールディングス株式会社常務取締役 みずほヒューマンサービス株式会社常勤監査役 株式会社山王社外監査役 当社監査役(現任)	(注)5	2
監査役	山口素子	1971年6月1日生	1995年10月 1999年3月 2003年1月 2004年12月 2019年6月	センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 山口素子公認会計士事務所開設(現任) 税理士登録 当社監査役(現任)	(注)6	0
計						494

- (注) 1 取締役鈴木裕子及び加藤芳之は、社外取締役である。
 2 監査役田畑孝之及び山口素子は、社外監査役である。
 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 4 監査役大井川清の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 5 監査役田畑孝之の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 6 監査役山口素子の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

7 当社は、経営の活性化と迅速な意思決定及び機動的かつ効率的な業務執行を目的に、執行役員制度を導入している。

取締役会で選任された執行役員は以下のとおりである。

(印は取締役兼務者である)

役職	氏名	担当
執行役員社長	松井 隆弘	
執行役員副社長	白井 隆	
専務執行役員	松井 保道	松友商事(株) 代表取締役社長
専務執行役員	小林 明	東京支店長
常務執行役員	鎌田 洋次	建設本部長
常務執行役員	片山 剛	営業本部長
執行役員	堀 博之	管理本部長
執行役員	鈴木 博光	経営本部長兼人事部長
執行役員	田島 直忠	営業本部副本部長
執行役員	山田 彰	北陸支店長
執行役員	金子 勇	東北支店長
執行役員	佐野 祥治	名古屋支店長
執行役員	忽那 次男	大阪支店長
執行役員	松縄 伸司	建設本部副本部長
執行役員	野村 守宏	東京支店副支店長
執行役員	北原 勝彦	九州支店長
執行役員	熊上 久	東京支店営業第三部長
執行役員	長谷川 浩市	営業本部営業担当

8 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は以下のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
石坂文人	1947年1月1日生	1998年6月 株式会社富士銀行取締役 2000年4月 同行 常務取締役 2000年9月 株式会社みずほホールディングス 常務執行役員 2002年4月 同社 専務執行役員 2010年6月 株式会社第一興商常勤監査役 2014年6月 同社 退任	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までである。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名である。経営の監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役及び社外監査役には当社との間において利害関係のない者を選任している。社外取締役の1名（加藤芳之）は取引先銀行である株式会社大垣共立銀行出身者であり、同行とは金融取引等の取引関係はあるが、社外取締役個人との取引関係はない。社外監査役の1名（田畑孝之）は取引先銀行である株式会社みずほ銀行出身者であり、同行とは金融取引等の取引関係はあるが、社外監査役個人との取引関係はない。

社外取締役及び社外監査役の選任については、会社法に定める要件及び株式会社東京証券取引所の独立性基準の規程に則り、当社の判断基準を設けて行っている。

社外取締役及び社外監査役は独立性を社会的に担保し、社外からの客観的な立場で監視機能を強化することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性確保の機能と役割を有する。

社外取締役の1名（加藤芳之）は、金融機関で培われた高い知見と、経営者としての豊富な経験、幅広い見識に基づき、経営全般に助言をなすことによりコーポレート・ガバナンス体制を強化していくために適任であると判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ている。

弁護士1名（鈴木裕子）が社外取締役に就任している。法に関する専門知識を有している人物を選任することで、コーポレート・ガバナンス体制を強化していくために適任であると判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ている。

社外監査役の1名（田畑孝之）は、金融機関の支店長及び会社の役員を歴任し、企業経営全般にわたり幅広い知識を有しているため選任している。

公認会計士であり、税理士である1名（山口素子）が社外監査役に就任している。企業の会計監査や税務申告業務に従事した豊富な経験と高度な識見に基づき、経営の監視機能をより強化していくために適任であると判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ている。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はない。社外監査役を補佐する専従のスタッフは配置していないが、総務部門で適宜対応している。

社外監査役は監査役会が策定した監査計画に従って、取締役会等の重要な会議に出席する他、重要な書類の閲覧や職務執行状況の聴取を実施し、その結果は監査役会に報告されている。また、監査役を通じて適宜報告を受けることにより、監査部及び会計監査人との連携を保っている。

監査役と会計監査人とは、原則として年6回、その他必要に応じて情報・意見の交換を行い、会計監査の結果報告を受けることのほか、適宜、会計監査人の監査に立会う等連携を図り、監査の実効性を高めるよう努めている。

監査部は、監査役と毎月1回、会計監査人とは原則として年2回定期的に、財務報告に係る内部統制等に関し、情報・意見の交換を行うとともに、適切な連携を保ち監査機能の充実を図っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成、原則として毎月1回開催し、監査に関する報告・協議・決議を行っている。また、監査役全員が取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っている。常勤監査役は、代表取締役との定期的な面談を開催し、意見交換を実施するほか、取締役会以外の重要な会議にも出席している。また、会計監査人の支店往査の立会いを兼ねて事業所の状況を調査する等、日常的に監査しており、その内容を監査役会にて報告している。社外監査役の1名は税理士、公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査役会における主な検討事項は、監査役の監査方針及び監査計画、会計監査人の評価及び再任、不再任、監査報告書案等で、当事業年度において監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
大熊 徹夫	11回	11回
田畑 孝之	11回	11回
山口 素子	9回	9回

山口素子については2019年6月の就任以降に開催された監査役会への出席回数を記載している。

内部監査の状況

監査部は、業務部門から独立した内部監査組織として専任4名を配置し、年度監査計画等に基づき内部監査（財務報告に係る内部統制評価及び業務監査）を実施している。監査結果は代表取締役社長、経営会議及び監査役会に報告するとともに、被監査部署に対しその改善を指示している。さらに、必要に応じてフォローアップ監査等を実施することにより、内部監査の実効性を高めている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1961年以降。

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 久保 隆

業務執行社員 上林礼子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等6名、その他8名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、監査法人の概要、品質管理体制、独立性や監査の実施体制、監査報酬見積額を選定基準項目としている。また、当社は会社法施行規則第126条第4号に基づき、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めている。監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する行為があったと判断した場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、その旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会で報告する。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況を勘案して相当と判断した場合に、解任、不再任の決定を行う方針である。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の業務執行状況について、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、多角的、総合的に評価している。

具体的には、当事業年度中における監査チームの独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、監査計画に基づいた監査の実施状況等の項目について審議している。

その結果、監査体制は有効に機能しており、提供されている監査品質に問題はないものと判断し、再任する決議をしている。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	36	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
 該当事項なし。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、提示された会計監査人の監査計画に基づき、会計監査人の実施する職務内容等を踏まえ、必要な監査時間や工数等を考慮すると共に、例年の監査報酬額や同業他社(同規模)の実績等も参考としたうえでその適切性、妥当性を検討することとしている。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前年度の会計監査人の監査体制、リスク認識と監査重点項目、監査の方法、内容、結果が相当であったかどうかの検証を行った結果を踏まえ、会計監査人の前年度の監査実績を分析・整理し、前年度及び新年度の監査計画を比較衡量のうえ、会計監査人から提出された報酬見積の内容を検証した結果、妥当であると判断した。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は次の通りである。

当社は取締役の報酬について業績と報酬が連動する制度を導入している。業績連動部分については、会社の業績見込み、従業員の給与水準を勘案し、併せて、定性的な個人の業績評価を加味して報酬額を算定している。また、役員持株会への加入とそれに伴う拠出分を報酬に上乘せし、中長期的な業績へのインセンティブを付与している。

社外取締役及び社外監査役を含む監査役の報酬については固定報酬と役員持株会への加入とそれに伴う拠出分を報酬に上乘せしている。

これらの方針に基づく決定の手続きの透明性・公正性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、代表取締役の諮問機関として任意の特任人事委員会が設置されている。

役員の報酬等はその支給割合を固定報酬が70%前後、業績連動報酬が30%前後と定め、算出に際しては代表取締役が本人を除く取締役に対し「経営能力」「リスク管理能力」「リーダーシップ・識見」の各項目について定性的評価を実施し、これを特任人事委員会にて協議決定する。なお、代表取締役については社外取締役が評価する。特任人事委員会にて協議決定された評価に基づき作成された「取締役個別報酬案」を取締役に諮り決定する。評価項目については、担当職務の業績、成果のみならず、コーポレート・ガバナンス体制の強化に資する人物であることを重視している。また、役位別や個人別に異なる指標等は用いていない。なお、当事業年度においては、2019年5月13日開催の特任人事委員会にて協議決定された評価に基づき取締役個別報酬案が作成され、同年6月27日開催の取締役会に諮り、同案は決議された。

役員の報酬等については、2006年6月29日開催の第77期定時株主総会において、取締役の報酬等の総額を年額250百万円以内、監査役の報酬等の総額を年額40百万円以内として決議しており、その範囲内で設定している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	187	125	62	8
監査役 (社外監査役を除く)	11	10	0	1
社外役員	15	14	0	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、取引先との良好な関係構築、高度な技術力の維持・向上、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有している。

直近の事業年度の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに縮減していく基本方針のもと、毎年6月の取締役会において銘柄ごとに当社の事業特性と中長期的視点から保有の意義や経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直している。

政策保有株式に係る議決権については、適切なコーポレート・ガバナンス体制の強化や株主価値の向上に資するか、また、当社の中長期的な企業価値の向上に資するかの観点を踏まえ、議案内容を精査のうえ総合的に賛否を判断し、適切に行使する。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	15
非上場株式以外の株式	26	6,448

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	31	中長期的な企業価値の向上に資すると判断。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	158

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック(株)	1,389,580	1,389,580	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	有
	1,525	1,509		
東京海上ホールディングス(株)	165,380	165,380	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	無 (注)1
	818	886		
(株)大垣共立銀行	235,500	235,500	同社株式は、取引金融機関との連携強化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	有
	512	541		
東京建物(株)	386,500	386,500	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	有
	443	524		
ライト工業(株)	294,444	294,444	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	有
	361	439		
(株)九電工	108,500	217,000	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	有
	317	752		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)共立メンテナンス	129,888	129,888	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	有
	309	713		
(株)ヤマト	396,000	396,000	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	有
	251	194		
月島機械(株)	181,000	181,000	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	有
	245	249		
松竹(株)	20,000	20,000	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	有
	242	248		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,506,958	1,506,958	同社株式は、取引金融機関との連携強化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	無 (注)2
	186	258		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	188,349	188,349	同社株式は、取引金融機関との連携強化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	無 (注)3
	182	217		
日本ヒューム(株)	251,370	251,370	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	有
	156	192		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士急行(株)	50,500	50,500	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	有
	140	210		
(株)中村屋	34,000	34,000	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	有
	132	144		
(株)東京エネシス	157,000	157,000	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	有
	129	154		
カーリットホールディングス(株)	203,800	203,800	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	有
	94	158		
SOMPOホールディングス(株)	19,759	19,759	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	無 (注)4
	66	80		
(株)AVANTI A	101,800	101,800	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	有
	59	94		
北沢産業(株)	198,000	198,000	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	有
	55	52		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東部ネットワーク(株)	70,000	70,000	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	有
	55	70		
(株)七十七銀行	35,800	35,800	同社株式は、取引金融機関との連携強化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	有
	50	55		
(株)朝日工業社	14,000	14,000	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	有
	44	41		
東京テアトル(株)	28,600	28,600	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。	有
	32	37		
(株)トーエル	40,000	- (注)5	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。当事業年度において、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、また、中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、新規に取得している。	無
	32	- (注)5		
阪和興業(株)	896	647	同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。当事業年度において、取引先持株会加入のため、また、中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、保有株式が増加している。	有
	1	1		

- (注) 1. 東京海上ホールディングス(株)は、当社株式を保有していないが、東京海上日動(株)は、当社株式を保有している。
2. (株)みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有していないが、(株)みずほ銀行及びみずほ信託銀行(株)は、当社株式を保有している。
3. (株)ほくほくフィナンシャルグループは、当社株式を保有していないが、(株)北陸銀行は、当社株式を保有している。
4. S O M P Oホールディングス(株)は、当社株式を保有していないが、損害保険ジャパン日本興亜(株)は、当社株式を保有している。
5. 「-」は、保有していないことを示している。

みなし保有株式

該当事項はない。

- (注) 1. 特定投資株式の東京テアトル(株)、(株)トーエル及び阪和興業(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、保有銘柄数が60に満たないため記載している。
2. 定量的な保有効果については、2020年6月26日開催の取締役会において検証し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを行っている。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	1,163	9	1,336

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	70	141	362

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はない。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)九電工	61,500	179

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	19,571,474	12,750,262
受取手形・完成工事未収入金等	18,001,199	24,906,652
有価証券	4,993,800	1,500,000
未成工事支出金	5 1,494,973	2,191,875
販売用不動産	149	149
仕掛販売用不動産	988,819	1,802,773
その他のたな卸資産	1 347,827	1 238,450
その他	158,621	1,577,583
流動資産合計	45,556,865	44,967,747
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3 11,106,785	3 11,096,769
機械、運搬具及び工具器具備品	713,784	876,905
土地	7,600,350	8,502,425
リース資産	390,486	391,086
建設仮勘定	106,405	22
減価償却累計額	6,284,539	6,681,662
有形固定資産合計	13,633,271	14,185,546
無形固定資産		
	249,908	297,702
投資その他の資産		
投資有価証券	2、 3 10,337,657	2、 3 7,958,365
破産更生債権等	519,812	500,962
繰延税金資産	279,852	572,976
その他	849,093	798,856
貸倒引当金	651,870	626,685
投資その他の資産合計	11,334,544	9,204,475
固定資産合計	25,217,724	23,687,724
資産合計	70,774,590	68,655,471

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	17,630,821	17,460,813
未払法人税等	756,985	246,078
未成工事受入金	7,322,943	5,969,942
完成工事補償引当金	301,396	253,816
工事損失引当金	⁵ 39,700	6,300
賞与引当金	723,542	694,971
その他	1,081,373	339,146
流動負債合計	27,856,761	24,971,069
固定負債		
繰延税金負債	-	14,342
退職給付に係る負債	3,668,478	3,652,816
その他	³ 923,080	³ 892,758
固定負債合計	4,591,559	4,559,918
負債合計	32,448,321	29,530,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金	333,719	333,719
利益剰余金	31,815,428	33,581,006
自己株式	26,682	26,715
株主資本合計	36,122,464	37,888,010
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,083,051	2,203,892
退職給付に係る調整累計額	879,247	967,418
その他の包括利益累計額合計	2,203,803	1,236,473
純資産合計	38,326,268	39,124,483
負債純資産合計	70,774,590	68,655,471

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	89,901,523	92,726,789
不動産事業等売上高	2,569,814	1,696,159
売上高合計	92,471,337	94,422,949
売上原価		
完成工事原価	1 81,921,461	1 85,946,325
不動産事業等売上原価	1,628,104	1,018,292
売上原価合計	83,549,565	86,964,618
売上総利益		
完成工事総利益	7,980,061	6,780,463
不動産事業等総利益	941,709	677,867
売上総利益合計	8,921,771	7,458,331
販売費及び一般管理費	2 4,130,794	2 3,970,789
営業利益	4,790,977	3,487,541
営業外収益		
受取利息	19,522	14,209
受取配当金	260,198	274,975
労災保険還付金	77,198	59,344
その他	50,704	40,146
営業外収益合計	407,623	388,676
営業外費用		
支払利息	19,048	18,002
支払手数料	16,683	16,716
その他	15,181	19,728
営業外費用合計	50,913	54,448
経常利益	5,147,687	3,821,769
特別利益		
投資有価証券売却益	-	183,800
受取和解金	360,000	-
特別利益合計	360,000	183,800
特別損失		
固定資産除却損	22,294	-
減損損失	3 83,042	-
投資有価証券評価損	-	286,909
特別損失合計	105,337	286,909
税金等調整前当期純利益	5,402,350	3,718,661
法人税、住民税及び事業税	1,790,000	1,011,400
法人税等調整額	83,852	148,137
法人税等合計	1,706,147	1,159,537
当期純利益	3,696,202	2,559,123
親会社株主に帰属する当期純利益	3,696,202	2,559,123

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,696,202	2,559,123
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	727,451	879,159
退職給付に係る調整額	15,188	88,171
その他の包括利益合計	1 742,640	1 967,330
包括利益	2,953,562	1,591,792
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,953,562	1,591,792

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,000,000	333,719	28,882,251	26,635	33,189,334
当期変動額					
剰余金の配当			763,025		763,025
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,696,202		3,696,202
自己株式の取得				47	47
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	2,933,177	47	2,933,130
当期末残高	4,000,000	333,719	31,815,428	26,682	36,122,464

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,810,503	864,059	2,946,444	36,135,778
当期変動額				
剰余金の配当				763,025
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,696,202
自己株式の取得				47
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	727,451	15,188	742,640	742,640
当期変動額合計	727,451	15,188	742,640	2,190,490
当期末残高	3,083,051	879,247	2,203,803	38,326,268

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,000,000	333,719	31,815,428	26,682	36,122,464
当期変動額					
剰余金の配当			793,545		793,545
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,559,123		2,559,123
自己株式の取得				32	32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,765,578	32	1,765,545
当期末残高	4,000,000	333,719	33,581,006	26,715	37,888,010

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,083,051	879,247	2,203,803	38,326,268
当期変動額				
剰余金の配当				793,545
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,559,123
自己株式の取得				32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	879,159	88,171	967,330	967,330
当期変動額合計	879,159	88,171	967,330	798,214
当期末残高	2,203,892	967,418	1,236,473	39,124,483

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,402,350	3,718,661
減価償却費	451,923	552,934
固定資産除却損	22,294	-
減損損失	83,042	-
受取和解金	360,000	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,798	25,185
受取利息及び受取配当金	279,720	289,185
支払利息	19,048	18,002
売上債権の増減額（は増加）	3,744,439	6,886,602
たな卸資産の増減額（は増加）	65,487	704,576
仕入債務の増減額（は減少）	8,688,804	145,213
未成工事受入金の増減額（は減少）	1,816,278	1,353,000
未成工事支出金の増減額（は増加）	176,546	696,902
賞与引当金の増減額（は減少）	14,768	28,571
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	250,286	142,746
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	25,345	47,580
工事損失引当金の増減額（は減少）	26,600	33,400
投資有価証券売却損益（は益）	-	183,800
投資有価証券評価損益（は益）	-	286,909
未払消費税等の増減額（は減少）	665,976	757,107
その他	275,990	1,348,450
小計	270,996	8,065,813
利息及び配当金の受取額	239,514	246,648
利息の支払額	19,048	18,002
法人税等の支払額	2,264,108	1,466,870
法人税等の還付額	829	-
和解金の受取額	360,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,953,809	9,304,038

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,053,728	1,139,431
貸付けによる支出	153,000	2,800
貸付金の回収による収入	512,987	4,506
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,013,365	31,589
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	0	2,034,239
無形固定資産の取得による支出	89,358	109,281
定期預金の預入による支出	12,001	12,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,808,465	743,642
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	763,025	793,545
自己株式の純増減額（は増加）	47	32
その他	12,981	32,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	776,053	760,817
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,538,328	9,321,213
現金及び現金同等物の期首残高	27,612,129	23,073,801
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,073,801	1 13,752,587

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(2社)を連結している。

連結子会社名

松友商事株式会社

松井リフォーム株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している関連会社はない。

持分法非適用の関連会社名

はるひ野コミュニティサービス㈱

いなぎ文化センターサービス㈱

持分法非適用の関連会社は、当期純利益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自社利用ソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能年数（5年）に基づいている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準による完成工事高は、89,394,595千円である。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められる。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の連結会計年度末より適用予定である。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の連結会計年度末より適用予定である。

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方

当連結会計年度における新型コロナウイルスの感染症の影響については、施工中の工事において一部建設資材の納期遅延が発生したものの、当社グループの経営成績等に与える影響は限定的であった。翌連結会計年度については、2020年4月から5月にかけては新規案件獲得のための受注活動に制約を受けていたものの、5月25日までに緊急事態宣言が全都道府県で解除されて以降、徐々に収束へと向かい、概ね一年程度の期間を経て段階的に経済活動が再開していくものとの仮定に基づいて会計上の見積り（工事進行基準による完成工事高の計上、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等）を行っている。政府の新型コロナウイルス感染症専門会議より、「新しい生活様式」が提示されるなど、様々な感染防止策や、補正予算の編成等の経済対策が講じられているが、今後国内外の流行が収束せず、経済活動への制限がさらに長期化した場合には、事業環境の変化、また、会計上の見積りの変更等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。セグメントごとのリスクは以下のとおりである。

(1) 建設事業

受注の減少

感染流行の長期化等により、個人消費や設備投資の減少が顕著になった場合、受注環境が悪化し、翌連結会計年度以降の収益が減少する可能性がある。

施工中の工事の中断、遅延

感染拡大等により、施工中の工事が中断、または遅延した場合、翌連結会計年度以降の収益が減少する可能性がある。

(2) 不動産事業等

賃貸収益物件の収益性の低下

感染流行の長期化等により、保有する賃貸収益物件の収益性が低下した場合、翌連結会計年度以降の収益が減少する可能性がある。また、将来キャッシュ・フローの見積りに変更の必要が生じた場合、減損損失が発生する可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未成業務支出金	312,281千円	203,229千円
材料貯蔵品	35,546	35,221

2 関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,400千円	10,400千円

3 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	126,948千円	120,899千円
投資有価証券	138,218	136,209
合計	265,167	257,108
固定負債の「その他」(長期預り金)	60,241	49,451

4 保証債務

下記会社の分譲住宅販売に係る手付金について保証を行っている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)新昭和	68,664千円	(株)新昭和	37,570千円
計	68,664	計	37,570

5 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	6,665千円	-千円

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結している。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	6,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000,000	6,000,000

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
36,600千円	5,500千円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	1,684,409千円	1,688,523千円
賞与引当金繰入額	289,300	277,800
退職給付費用	177,426	149,298
貸倒引当金繰入額	2,798	25,185

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
遊休資産	土地	北海道札幌市	83,042

当社グループは、不動産事業等資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っている。上記資産については事業計画の変更に伴い遊休資産となり、投資額の回収が見込めなくなったため、正味売却価額により測定し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,048,503千円	1,369,390千円
組替調整額	-	102,225
税効果調整前	1,048,503	1,267,165
税効果額	321,051	388,006
その他有価証券評価差額金	727,451	879,159
退職給付に係る調整額		
当期発生額	286,943	321,516
組替調整額	265,051	194,432
税効果調整前	21,891	127,084
税効果額	6,703	38,913
退職給付に係る調整額	15,188	88,171
その他の包括利益合計	742,640	967,330

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	30,580,000	-	-	30,580,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	58,973	50	-	59,023

(注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数
 単元未満株式の買取りによる増加 50株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	549,378	18.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	213,646	7.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	549,377	利益剰余金	18.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	30,580,000	-	-	30,580,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	59,023	40	-	59,063

(注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数
 単元未満株式の買取りによる増加 40株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	549,377	18.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	244,167	8.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	518,855	利益剰余金	17.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
現金預金勘定	19,571,474千円	12,750,262千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	497,673	497,674
取得時から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投信(有価証券)	4,000,000	1,500,000
現金及び現金同等物	23,073,801	13,752,587

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に不動産事業等における太陽光発電設備である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
1年内	127,608千円	127,608千円
1年超	1,530,904	1,469,170
合計	1,658,512	1,596,778

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設工事の請負事業、不動産事業及び建設資材の販売を行うにあたり、必要となる短期的運転資金を銀行からの借入れにより調達している。一時的な余資については、規程に則り安全性の高い金融資産で運用している。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規準等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っている。

有価証券は、格付けの高い金融資産のみを対象としており、信用リスクは僅少である。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金は、主に営業取引に係る短期的な運転資金の調達を目的とした短期借入金である。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。(注2)参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金預金	19,571,474	19,571,474	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金	18,001,199 -		
	18,001,199	18,001,199	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	15,304,503	15,304,503	-
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金	519,812 519,812		
	-	-	-
資産計	52,877,177	52,877,177	-
(1) 支払手形・工事未払金等	17,630,821	17,630,821	-
負債計	17,630,821	17,630,821	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金預金	12,750,262	12,750,262	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金	24,906,652 -		
	24,906,652	24,906,652	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	9,432,294	9,432,294	-
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金	500,962 500,962		
	-	-	-
資産計	47,089,208	47,089,208	-
(1) 支払手形・工事未払金等	17,460,813	17,460,813	-
負債計	17,460,813	17,460,813	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価のうち、短期で決済されるものの時価は対応する貸倒引当金控除後の金額と近似していることから、当該価額によっている。また、短期で決済されないものは、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価は、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式 (千円)	26,954	26,070
合計	26,954	26,070

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	19,570,470	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	17,967,827	33,372	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (国債・その他)	5,000,000	115,450	-	880,000
合計	42,538,298	148,822	-	880,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	12,748,876	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	24,889,652	17,000	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (国債・その他)	1,500,000	115,450	-	80,000
合計	39,138,528	132,450	-	80,000

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)及び当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項なし。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

種類	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	連結貸借 対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	連結貸借 対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	6,670,659	1,599,523	5,071,136	5,765,813	1,692,058	4,073,755
債券						
国債・地方債等	957,838	927,873	29,965	120,309	115,016	5,293
その他	-	-	-	-	-	-
その他	1,924	685	1,238	1,820	685	1,134
小計	7,630,422	2,528,082	5,102,340	5,887,944	1,807,761	4,080,182
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	2,607,344	3,253,062	645,718	1,979,798	2,868,340	888,542
債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
その他	993,800	1,000,000	6,200	-	-	-
その他	4,072,936	4,079,640	6,704	1,564,552	1,579,640	15,088
小計	7,674,080	8,332,702	658,622	3,544,350	4,447,980	903,630
合計	15,304,503	10,860,785	4,443,718	9,432,294	6,255,741	3,176,552

2 売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)
株式	-	-	-	179,599	141,489	-
その他	-	-	-	855,000	42,310	-
合計	-	-	-	1,034,599	183,800	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用している。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給する。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,807,593	8,839,929
勤務費用	393,408	400,723
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	158,947	42,277
退職給付の支払額	520,019	525,327
退職給付債務の期末残高	8,839,929	8,757,603

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	5,411,292	5,171,451
期待運用収益	135,282	129,286
数理計算上の差異の発生額	127,995	279,239
事業主からの拠出額	386,477	398,574
退職給付の支払額	633,606	315,285
年金資産の期末残高	5,171,451	5,104,786

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,827,781	8,745,179
年金資産	5,171,451	5,104,786
	3,656,330	3,640,392
非積立型制度の退職給付債務	12,147	12,423
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,668,478	3,652,816
退職給付に係る負債	3,668,478	3,652,816
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,668,478	3,652,816

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	393,408	400,723
利息費用	-	-
期待運用収益	135,282	129,286
数理計算上の差異の費用処理額	265,051	194,432
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	523,177	465,869

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	21,891	127,084
合計	21,891	127,084

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	1,267,292	1,394,377
合計	1,267,292	1,394,377

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	65%	67%
株式	28%	19%
現金及び預金	3%	11%
その他	4%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現状及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.4%	3.4%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	199,602千円	191,891千円
賞与引当金	221,548	212,800
工事損失引当金	12,156	1,929
未払事業税	51,913	23,681
退職給付に係る負債	1,126,800	1,023,987
その他有価証券評価差額金	201,670	276,691
減損損失	377,562	382,968
未収入金	13,991	17,446
その他	515,847	419,956
繰延税金資産小計	2,721,092	2,551,352
評価性引当額	651,545	618,959
繰延税金資産合計	2,069,547	1,932,392
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,562,336千円	1,249,351千円
固定資産圧縮積立金	223,187	218,996
その他	4,170	3,857
繰延税金負債合計	1,789,695	1,472,206
繰延税金資産(負債)の純額	279,852	460,185

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
永久に益金に算入されない項目	0.3	0.5
住民税均等割等	1.0	1.3
評価性引当額	1.0	0.9
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	31.1

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや賃貸住宅等(土地を含む)を所有している。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は545,299千円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であり、減損損失は83,042千円(特別損失に計上)である。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は574,083千円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であり、減損損失の計上はない。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりである。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表 計上額	期首残高 (千円)	9,802,530	10,301,273
	期中増減額 (千円)	498,742	730,264
	期末残高 (千円)	10,301,273	11,031,538
期末時価 (千円)		13,944,149	15,650,534

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用マンションの建設(325,036千円)である。
 当連結会計年度の主な増加額は土地の取得(953,180千円)である。
 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは「建設事業」「不動産事業等」を主要事業としており、この2つを報告セグメントとしている。

「建設事業」は建築・土木その他建設工事全般に関する事業であり、「不動産事業等」は不動産の売買・賃貸その他不動産全般に関する事業である。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	建設事業	不動産事業等			
売上高					
外部顧客への売上高	89,901,523	2,569,814	92,471,337	-	92,471,337
セグメント間の内部 売上高又は振替高	116,517	5,503	122,020	122,020	-
計	90,018,040	2,575,317	92,593,358	122,020	92,471,337
セグメント利益	4,841,492	706,749	5,548,241	757,264	4,790,977
セグメント資産	23,245,815	12,293,002	35,538,817	35,235,772	70,774,590
その他の項目					
減価償却費	198,924	234,722	433,647	18,276	451,923
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	266,849	887,454	1,154,303	45,797	1,200,100

(注) 1. 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 757,264千円には、セグメント間取引消去149,077千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 906,342千円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
- (2) セグメント資産の調整額35,235,772千円には、セグメント間取引消去 191,797千円、各報告セグメントに配分していない全社資産35,427,569千円が含まれている。
なお、全社資産は、主に提出会社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額45,797千円は、各報告セグメントに帰属しない設備等の投資額である。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	建設事業	不動産事業等			
売上高					
外部顧客への売上高	92,726,789	1,696,159	94,422,949	-	94,422,949
セグメント間の内部 売上高又は振替高	689,788	5,633	695,422	695,422	-
計	93,416,577	1,701,793	95,118,371	695,422	94,422,949
セグメント利益	3,933,213	625,006	4,558,220	1,070,678	3,487,541
セグメント資産	31,940,754	13,804,280	45,745,034	22,910,437	68,655,471
その他の項目					
減価償却費	281,678	246,427	528,106	24,828	552,934
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	338,722	874,428	1,213,150	7,300	1,220,450

(注) 1. 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 1,070,678千円には、セグメント間取引消去 191,416千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 879,262千円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
- (2) セグメント資産の調整額22,910,437千円には、セグメント間取引消去 1,302,825千円、各報告セグメントに配分していない全社資産24,213,262千円が含まれている。
 なお、全社資産は、主に提出会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,300千円は、各報告セグメントに帰属しない設備等の投資額である。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載していない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載していない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	建設事業	不動産事業等	全社・消去	合計
減損損失	-	83,042	-	83,042

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,255.74円	1,281.89円
1株当たり当期純利益	121.10円	83.85円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,696,202	2,559,123
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,696,202	2,559,123
普通株式の期中平均株式数 (株)	30,520,986	30,520,960

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	38,326,268	39,124,483
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	38,326,268	39,124,483
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	30,520,977	30,520,937

（重要な後発事象）

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,351	18,217	1.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	269,727	242,588	1.2	2021年4月～ 2024年7月
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	280,079	260,805	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表上、流動負債の「其他」に、返済予定が1年を超えるリース債務は、固定負債の「其他」に含まれている。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
18,444	18,674	63,252	142,216

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【其他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	22,235,645	45,005,331	68,617,092	94,422,949
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	1,054,245	1,548,368	2,855,160	3,718,661
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	742,150	1,085,185	1,989,850	2,559,123
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	24.32	35.56	65.20	83.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	24.32	11.24	29.64	18.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	18,954,142	12,085,538
受取手形	-	194,398
電子記録債権	1,613,660	-
完成工事未収入金	¹ 16,278,365	¹ 25,388,047
有価証券	4,993,800	1,500,000
未成工事支出金	1,805,736	2,386,002
その他	185,451	1,562,727
流動資産合計	43,831,156	43,116,714
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 10,841,210	² 10,812,552
減価償却累計額	5,547,988	5,782,646
建物(純額)	5,293,221	5,029,905
構築物	179,391	198,032
減価償却累計額	143,550	148,171
構築物(純額)	35,840	49,860
機械及び装置	76,998	76,998
減価償却累計額	70,992	72,232
機械及び装置(純額)	6,006	4,765
車両運搬具	56,361	57,618
減価償却累計額	36,772	43,834
車両運搬具(純額)	19,589	13,783
工具器具・備品	578,994	740,858
減価償却累計額	365,876	492,012
工具器具・備品(純額)	213,117	248,845
土地	7,361,851	8,263,926
リース資産	390,486	391,086
減価償却累計額	98,845	119,081
リース資産(純額)	291,641	272,004
建設仮勘定	106,405	22
有形固定資産合計	13,327,672	13,883,115
無形固定資産		
ソフトウェア	173,757	172,286
その他	75,850	125,117
無形固定資産合計	249,608	297,403

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 10,213,559	2 7,811,567
関係会社株式	74,800	74,800
従業員に対する長期貸付金	15,438	17,351
関係会社長期貸付金	273,327	720,108
破産更生債権等	519,812	500,962
前払年金費用	514,273	798,179
繰延税金資産	-	71,344
その他	796,776	747,846
貸倒引当金	651,870	626,685
投資その他の資産合計	11,756,118	10,115,474
固定資産合計	25,333,400	24,295,993
資産合計	69,164,556	67,412,707
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,507,800	1,827,800
電子記録債務	4,486,500	4,997,897
工事未払金	11,426,823	10,425,485
未払費用	227,552	228,734
未払法人税等	671,530	242,517
未成工事受入金	7,259,778	5,961,130
完成工事補償引当金	301,086	250,987
工事損失引当金	39,700	6,300
賞与引当金	720,000	691,000
未払消費税等	709,223	-
その他	82,513	98,981
流動負債合計	27,432,508	24,730,833
固定負債		
繰延税金負債	118,222	-
退職給付引当金	2,903,311	3,044,194
長期預り金	2 589,458	2 584,498
その他	333,621	308,260
固定負債合計	3,944,615	3,936,953
負債合計	31,377,124	28,667,787

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金		
資本準備金	322,516	322,516
資本剰余金合計	322,516	322,516
利益剰余金		
利益準備金	677,483	677,483
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	505,708	496,212
別途積立金	24,784,000	27,784,000
繰越利益剰余金	4,478,329	3,340,254
利益剰余金合計	30,445,521	32,297,950
自己株式	26,682	26,715
株主資本合計	34,741,354	36,593,751
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,046,077	2,151,168
評価・換算差額等合計	3,046,077	2,151,168
純資産合計	37,787,432	38,744,920
負債純資産合計	69,164,556	67,412,707

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	88,750,382	92,420,602
不動産事業等売上高	1,377,742	1,630,825
売上高合計	90,128,125	94,051,427
売上原価		
完成工事原価	80,903,860	85,574,984
不動産事業等売上原価	757,984	980,420
売上原価合計	81,661,844	86,555,404
売上総利益		
完成工事総利益	7,846,521	6,845,618
不動産事業等総利益	619,758	650,404
売上総利益合計	8,466,280	7,496,023
販売費及び一般管理費		
役員報酬	201,375	214,361
従業員給料手当	1,652,594	1,657,967
賞与引当金繰入額	288,000	276,400
退職給付費用	175,725	147,829
法定福利費	327,311	325,887
福利厚生費	38,199	39,882
修繕維持費	35,483	12,308
事務用品費	49,750	66,349
通信交通費	130,181	123,170
動力用水光熱費	24,790	24,418
広告宣伝費	17,311	15,763
貸倒引当金繰入額	2,798	25,185
貸倒損失	-	5,000
交際費	64,040	60,280
寄付金	34,479	13,439
地代家賃	92,552	91,073
減価償却費	136,286	148,409
租税公課	247,383	177,566
保険料	13,259	12,476
雑費	519,465	505,055
販売費及び一般管理費合計	4,050,989	3,892,455
営業利益	4,415,290	3,603,567

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	19,221	21,156
受取配当金	257,206	271,605
労災保険還付金	77,198	59,344
その他	50,054	39,785
営業外収益合計	403,680	391,891
営業外費用		
支払利息	20,302	19,541
支払手数料	16,683	16,716
その他	14,947	19,728
営業外費用合計	51,933	55,986
経常利益	4,767,038	3,939,472
特別利益		
投資有価証券売却益	-	183,800
受取和解金	360,000	-
特別利益合計	360,000	183,800
特別損失		
固定資産除却損	22,294	-
減損損失	83,042	-
投資有価証券評価損	-	286,909
特別損失合計	105,337	286,909
税引前当期純利益	5,021,701	3,836,363
法人税、住民税及び事業税	1,696,000	985,000
法人税等調整額	119,505	205,389
法人税等合計	1,576,494	1,190,389
当期純利益	3,445,206	2,645,974

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		9,613,560	11.9	9,860,738	11.5
労務費		10,904,944	13.5	12,095,959	14.1
(うち労務外注費)		(10,904,944)	(13.5)	(12,095,959)	(14.1)
外注費		52,636,836	65.1	55,746,831	65.1
経費		7,748,518	9.6	7,871,454	9.2
(うち人件費)		(4,461,515)	(5.5)	(4,606,730)	(5.4)
合計		80,903,860	100	85,574,984	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【不動産事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産取得費		-	-	-	-
工事費		15,215	2.0	31,263	3.2
減価償却費		216,100	28.5	230,807	23.5
その他		526,668	69.5	718,348	73.3
合計		757,984	100	980,420	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,000,000	322,516	-	322,516	677,483	515,476	21,784,000	4,786,379	27,763,339
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩						9,768		9,768	-
別途積立金の積立							3,000,000	3,000,000	-
剰余金の配当								763,025	763,025
当期純利益								3,445,206	3,445,206
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,768	3,000,000	308,049	2,682,181
当期末残高	4,000,000	322,516	-	322,516	677,483	505,708	24,784,000	4,478,329	30,445,521

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	26,635	32,059,220	3,740,837	3,740,837	35,800,057
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		763,025			763,025
当期純利益		3,445,206			3,445,206
自己株式の取得	47	47			47
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			694,760	694,760	694,760
当期変動額合計	47	2,682,134	694,760	694,760	1,987,374
当期末残高	26,682	34,741,354	3,046,077	3,046,077	37,787,432

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,000,000	322,516	-	322,516	677,483	505,708	24,784,000	4,478,329	30,445,521
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩						9,496		9,496	-
別途積立金の積立							3,000,000	3,000,000	-
剰余金の配当								793,545	793,545
当期純利益								2,645,974	2,645,974
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,496	3,000,000	1,138,074	1,852,428
当期末残高	4,000,000	322,516	-	322,516	677,483	496,212	27,784,000	3,340,254	32,297,950

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	26,682	34,741,354	3,046,077	3,046,077	37,787,432
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		793,545			793,545
当期純利益		2,645,974			2,645,974
自己株式の取得	32	32			32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			894,908	894,908	894,908
当期変動額合計	32	1,852,396	894,908	894,908	957,487
当期末残高	26,715	36,593,751	2,151,168	2,151,168	38,744,920

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。

なお、自社利用ソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能年数(5年)に基づいている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準による完成工事高は89,565,263千円である。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理している。

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方に関する注記については、連結財務諸表等「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
完成工事未収入金	116,517千円	804,615千円

2 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	126,948千円	120,899千円
投資有価証券	137,718	135,709
合計	264,667	256,608
長期預り金	60,241千円	49,451千円

3 保証債務

下記会社の分譲住宅販売に係る手付金について保証を行っている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)新昭和	68,664千円	(株)新昭和 37,570千円
計	68,664	計 37,570

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結している。
事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	6,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000,000	6,000,000

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

種類	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式 (千円)	64,400	64,400
関連会社株式 (千円)	10,400	10,400
合計	74,800	74,800

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	199,602千円	191,891千円
賞与引当金	220,464	211,584
工事損失引当金	12,156	1,929
未払事業税	45,092	23,487
退職給付引当金	735,035	691,673
その他有価証券評価差額金	201,463	276,243
減損損失	377,562	382,968
未収入金	13,991	17,446
その他	492,849	333,304
繰延税金資産小計	2,298,216	2,130,527
評価性引当額	643,269	610,693
繰延税金資産合計	1,654,947	1,519,834
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,545,811千円	1,225,635千円
固定資産圧縮積立金	223,187	218,996
その他	4,170	3,857
繰延税金負債合計	1,773,170	1,448,490
繰延税金資産(負債)の純額	118,222	71,344

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
永久に益金に算入されない項目	0.3	0.4
住民税均等割等	1.0	1.3
評価性引当額	0.9	0.9
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	31.0

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	ヒューリック(株)	1,389,580	1,525,758
		東京海上ホールディングス(株)	165,380	818,631
		(株)みずほフィナンシャルグループ	4,652,200	575,011
		(株)大垣共立銀行	235,500	512,212
		(株)九電工	170,000	496,910
		東京建物(株)	386,500	443,315
		ライト工業(株)	294,444	361,282
		(株)共立メンテナンス	129,888	309,652
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	117,000	306,891
		(株)ヤマト	396,000	251,856
		月島機械(株)	181,000	245,255
		松竹(株)	20,000	242,400
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	188,349	182,321
		日本ヒューム(株)	251,370	156,854
		富士急行(株)	50,500	140,743
		(株)中村屋	34,000	132,940
		(株)東京エネシス	157,000	129,054
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	308,000	124,124
		都築電気(株)	108,000	118,800
		カーリットホールディングス(株)	203,800	94,970
		SOMPOホールディングス(株)	19,759	66,054
		(株)AVANTIA	101,800	59,858
		北沢産業(株)	198,000	55,638
		東部ネットワーク(株)	70,000	55,160
		(株)七十七銀行	35,800	50,084
		(株)朝日工業社	14,000	44,730
		その他 18銘柄	132,562	126,194
	小計	10,010,432	7,626,705	
	計	10,010,432	7,626,705	

【債券】

銘柄			券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	利付国庫債券(20年) 60回	111,500	116,238
		利付国庫債券(20年) 62回	3,950	4,070
		小計	115,450	120,309
計			115,450	120,309

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	(合同運用指定金銭信託)		
		Regista	1,000,000,000	1,000,000
		譲渡性預金	500,000,000	500,000
小計			1,500,000,000	1,500,000
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券)		
		証券投資信託の受益証券	80,000,000	64,552
		小計	80,000,000	64,552
計			-	1,564,552

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,841,210	29,507	58,165	10,812,552	5,782,646	277,590	5,029,905
構築物	179,391	18,641	-	198,032	148,171	4,621	49,860
機械及び装置	76,998	-	-	76,998	72,232	1,240	4,765
車両運搬具	56,361	1,907	650	57,618	43,834	7,713	13,783
工具器具・備品	578,994	213,714	51,850	740,858	492,012	176,878	248,845
土地	7,361,851	953,180	51,105	8,263,926	-	-	8,263,926
リース資産	390,486	600	-	391,086	119,081	20,236	272,004
建設仮勘定	106,405	887,665	994,047	22	-	-	22
有形固定資産計	19,591,698	2,105,217	1,155,819	20,541,095	6,657,980	488,280	13,883,115
無形固定資産							
ソフトウェア	349,055	60,014	-	409,070	236,784	61,486	172,286
ソフトウェア仮勘定	68,968	68,856	19,590	118,234	-	-	118,234
電話加入権	6,882	-	-	6,882	-	-	6,882
無形固定資産計	424,906	128,871	19,590	534,188	236,784	61,486	297,403

(注) 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりである。

土地 本社 東京都港区 953,180千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	651,870	-	5,000	20,185	626,685
完成工事補償引当金	301,086	250,987	301,086	-	250,987
工事損失引当金	39,700	5,500	2,300	36,600	6,300
賞与引当金	720,000	691,000	720,000	-	691,000

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別引当の回収による取崩額である。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、受注工事の損失見込額の減少によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおりである。 http://www.matsui-ken.co.jp/investor/koukoku
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した書類は、次のとおりである。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第90期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第90期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第91期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日提出

第91期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日提出

第91期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月10日提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書である。 2019年7月1日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

松井建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保	隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林	礼子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井建設株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、松井建設株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、松井建設株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

松井建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久保 隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上林 礼子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井建設株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。